

●香川県告示第142号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成29年4月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

小豆郡小豆島町馬木甲182番地

島乃香株式会社 代表取締役 木下 英太

(2) 事業場の所在地及び名称

小豆郡小豆島町馬木甲182番地

島乃香株式会社

(3) 特定施設に関する事項

種	類	水産食料品製造業の用に供する湯煮施設	
能	力	①160kg/釜 1基 ②300kg/釜 1基 ③400kg/釜 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	既設	
	工事完成予定年月日	既設	
	使用開始予定年月日	許可後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		①②9時間連続使用、③2時間連続使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	①~③5~7	①~③5~7
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	①24,900 ③200	①27,000 ③300
	化学的酸素要求量 (mg/L)	①23,500 ③150	①24,900 ③200
	浮遊物質 (mg/L)	①2300 ③100	①2400 ③200
	窒素含有量 (mg/L)	①2300 ③100	①2400 ③200
	りん含有量 (mg/L)	①240 ③15	①250 ③30
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	①~③5	①~③20
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)		①1、②0.13、③0.3	①1.3、②0.16、③0.5

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	排水処理施設
---	---	--------

能力	120m <sup>3</sup> /日				
汚水等の処理方式	回分式活性汚泥法+凝集沈殿法				
工期等	工事着手予定年月日	既設			
	工事完成予定年月日	既設			
	使用開始予定年月日	許可後			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続使用				
処理前及び処理後の汚染状態	項目	処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	1,200	2,000	20	25
	化学的酸素要求量 (mg/L)	800	1,500	30	40
	浮遊物質 (mg/L)	160	200	25	35
	窒素含有量 (mg/L)	130	160	40	80
	りん含有量 (mg/L)	18	20	5	10
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	5	20	5	20
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)		102	120	103	120

(5) 排出水の汚染状態及び量

区分		排水口 No. 1	
排出水の汚染状態	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	20	25
	化学的酸素要求量 (mg/L)	30	40
	浮遊物質 (mg/L)	25	35
	窒素含有量 (mg/L)	40	80
	りん含有量 (mg/L)	5	10
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	5	20
排出水の量 (m <sup>3</sup> /日)		103	120

他に排水口が30箇所（うち雨水専用23箇所）ある。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成29年4月11日から同年5月2日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

小豆島町環境衛生課